

# 核兵器廃絶をめざす 富山医師・医学者の会 会報

2004.8.31  
核兵器廃絶をめざす  
富山医師・医学者の会  
富山市桜橋通り6-13  
電話 076-442-8000

## 『九条の会』に賛同する 富山医師・歯科医師の会

# が発足 しました

\* 略称は「九条医師の会とやま」

8月3日、「『九条の会』に賛同する富山医師歯科医師の会」（略称：九条医師の会とやま）が発足しました。会の呼びかけ人は、片山喬医薬大名誉教授、高野昇治元保険医協会会長、小熊清史保険医協会副会長の3氏です。

「いま憲法九条があぶない」「自衛隊のイラク派兵の真のねらいは九条改正の流れをつくることだった」「東京で『九条の会』が発

足した、富山でも九条を守りたいという世論を高める運動が必要だ」

この「九条医師の会とやま」の発足は、当日行なわれた核廃絶医師の会世話人会の席上、憲法第九条について議論を行なったのち、核兵器廃絶と九条擁護では当会の会員の中にも意見が異なる方もおられるだろうということで、別組織をあらたに発足させることが確認されたものです。

## 「憲法第九条は正しい」と考える人なら誰でも

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

### 日本国憲法 第二章 戦争の放棄 第九条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】

改憲はやむをえないという人の意見の多くに「すでに自衛隊があるではないか、イラクに派兵してしまったではないか」という、既成事実を憲法の上に置く考え方があります。みんなが守らないからルールを変えるというのもヘンな話で、ルールを正しいと思うなら、やはり守ろう！と声を上げることが大切です。

### 『九条の会』への賛同を広げます

「九条医師の会とやま」の活動目的は、憲法第九条で示されている平和への理念を広く啓蒙することです。具体的には6月に東京で旗揚げされた著名人9氏による『九条の会』のアピール文（5ページ）を読んで、その趣旨に賛同いただける医師、歯科医師を県内に広げることです。

「九条医師の会とやま」は、日本国憲法第九条を正しい、現実はなかなかそうならないが、日本が世界の先頭に立ってめざすべき道だ、と考える先生方の会です。

# 『九条の会』に賛同する富山医師・歯科医師の会 呼びかけ人



富山医科薬科大学医学部  
名誉教授 片山 喬



富山県保険医協会  
元会長 高野 昇治



富山県保険医協会  
副会長 小熊 清史

## 急を告げる九条改憲の動き

いま政界では、自民党が憲法調査会で九条改正の検討項目をまとめ、来年1月には具体案を発表し、政治日程にのせる構えです。民主党は、自由党との合併により改憲派が勢力を増し、岡田代表は渡米先の講演で「国際貢献」できるよう九条の改憲をめざすことを明らかにしました。また7月に来日したアーミテージ国防副長官は、「憲法九条は日米同盟の障害になっている」と、政府にたいし露骨に改憲を求めました。

## 文化人九氏が『九条の会』を

6月10日、東京で作家の井上ひさし氏、大江健三郎氏ら9名の著名人が『九条の会』

を立ち上げました。

この『九条の会』は、「入会する」という形ではなく、自分の住む地域や職域、業種などで、自発的に運動を起こしていく「勝手連」のような活動のことであります。

## 『九条の会』の呼びかけにこたえて

このように、「九条医師の会とやま」は、『九条の会』の呼びかけにこたえて発足しました。当面の活動としては、富山県内の一人でも多くの医師、歯科医師の先生方に「賛同」の意思表示をしていただくことをめざしています。

入会金や会費は定めず、活動費用は募金や講演会等での会場カンパなどで賄います。

## 憲法第九条を守り抜こう

呼びかけ人 片山 喬

私は昭和五年（一九三〇年）に生まれ、物心がついた頃より軍国の子供として教育を受け、昭和二十年終戦を迎え新憲法で戦争放棄の方針を知った。戦時下の苦しみを知っていただけに、「戦争をしない」という国の政策には賛成し、明るい希望を持ったことは確かである。

その元となつた憲法第九条が、今や危なくなつていふことを思うと何とも耐えられない気持ちになる。たまたま昨日八月六日は原爆の広島投下の日であり、平和祈念の式典等もあつたが、あのような核兵器を二度と使用しないという誓いがこわされないよう祈るばかりである。

憲法第九条を読み返し、現在の世界情勢をみると九条の理想が実現されていけば世界は平和であるうにと思わざるを得ない。  
（八月七日記）

# 賛同書をお送りください

他は意見が違ってても...  
「第九条」だけは守りたい

憲法改正について多様な意見がある中で、九条の会のアピール文（5ページ）を読んで賛同いただける先生は、ぜひ賛同書をお送りください。

FAX送付先 076-442-3033

電話連絡先 076-442-8000

また、電話での「賛同」も大歓迎です。  
「私は『九条の会』に賛成だよ」という一言で済みます。気軽にお声をお寄せください。

『九条の会』に賛同する  
富山医師歯科医師の会 御中

**賛同書**

私は、『九条の会』に賛同し、憲法第九条を守ることをのぞみます。

2004年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

## 文集「私と日本国憲法」に寄せられた方々

呼びかけ人 高野 昇治

『文集「わたしと日本国憲法」をつくる会』がある。その会の呼びかけに応じ、寄せられた計九十名の方々の文章は、「わたしと日本国憲法」と題した文集として、今私の手許にある。二〇〇〇年十一月に発行された第一集を含め第三集までの三冊を読み返し、改めて執筆者の思いを考えてみた。

執筆された方々の原点には、経験した戦争の不合理・悲惨さ・学校で習った新しい憲法の衝撃・勉強等色々である。

- ・地球を救うためにも九条の理念を全世界に
- ・日本国憲法は世界人類の目指す所を、明快に取りまとめている
- ・一九九九年「ハーグ平和市民会議」で採択された十原則の第一項は、「各国国会は、日本国憲法第九条のような、政府が戦争をする事を禁止する決議を採択すべきである」であること
- ・世界に誇る第九条を有する現憲法は例え「告朔の饋羊」となるうとも改めてはならない

- ・今の見え見え改憲論は九条を変えようという事だから、部分的に言葉や内容にいささか問題があるとしても、今は憲法を一字もさわらせられない
- ・苦難の道だが、人間同志の繋がりやお互いを認め合う事で平和を作っていく事が出来ること確信している等があった。
- ・一方、法が憲法から離れていく傾向が強くなっている現在、些細なまた緩やかな規制でも、後々の大きな足柵となる可能性がある。

- ・憲法に保障されていても侵されている権利の数々
  - ・憲法が侵食されているのは、我々の努力不足・憲法で現実政治を裁く事の大事さ
  - ・憲法は基本理念を示しており、その裾野が日常生活に密着しているのだ
  - ・それらの経験の中から、恒久平和、国民主権、基本的人権、議会制民主主義、地方自治の憲法五原則は何としても護りたい
  - ・日本が犯した戦争犯罪には、「墓を暴いてでも追及する法律」を作らないと世界の国々から尊敬はされるまい
  - ・など我々の覚悟、反省を求める声も多かった。
- 多くの文章を読み終えて、執筆された皆さん方の気持の幾ばくかでもメモされたならば、と思う。



# 呼びかけ人9氏

井上 ひさし

劇作、小説の両方で大活躍。日本ペンクラブ会長。



梅原 猛

古代史や万葉集の研究から築いた「梅原日本学」で著名。



大江 健三郎

各時代や民衆の歴史を想像力を駆使して小説で描いてきた。ノーベル文学賞受賞。



奥平 康弘

「表現の自由」研究の第一人者。東京大学名誉教授。



小田 実

ベトナム反戦などで活躍。地元・兵庫で震災被災者の個人補償求め運動。



加藤 周一

東西文化に通じた旺盛な評論活動を展開。医師でもある。



澤地 久枝

戦争による女性の悲劇を次々発掘。エッセーも。



鶴見 俊輔

『思想の科学』を主導。日常性に依拠した柔軟な思想を展開。



三木 睦子

故三木武夫元首相夫人。アジア婦人友好会会長を務めるなど国際交流活動で活躍。



## 九条は人類の知恵の到達点

呼びかけ人 小熊 清史

二〇〇一年四月、小泉政権が発足して以来、この国はいったいどうなっ  
てしまったのだろうか、と驚かされる  
場面にたびたび遭遇する。

占領を復興と言い換え、派兵を派遣、対米追従を国際協力と言い換える。人生イロイロとうそぶくが、差をもつて尊しとなす競争原理のもとでは、ほんの一握りの勝ち組と大多数の負け組みに区分される。イロイロなどと笑っている余裕はない。

小泉首相や竹中金融・経財相の言動からは、アメリカにしがみついて、なんとか勝ち組の一員としておこぼれに預かるうとする、さもしい姿しかみえない。

戦争から平和へ、競争から協調へ。それが第二次世界大戦後の世界が求めたものだ。格差や差別が紛争を引き起こす。その反省の上になつて、戦争を予防するという意志をこめて、世界人権宣言を発し、社会保障の充実を世界に呼びかけた。日本国憲法はその内容を先取りしている。人類

の知恵の到達点を示すものなのだ。その精神に沿って行動することが日本の「名誉ある地位」だと憲法前文で謳っている。

金の亡者に突き動かされ、あらゆる手段で勝者になろうとするアメリカの方向に、待ったをかけるのが、日本の役目ではないだろうか。

憲法九条は変えるが二十五条は変えないという、ナベツネ率いる読売新聞社の「憲法改正案」は、歴史の意味を理解していない。

パウエル米國務長官、アーミー・ジ副長官が日本国憲法第九条に苦言を呈している。もっとアメリカの役に立つ国になれという。日本を合衆国の州程度にしか見ていない。

もし「愛国心」なるものがあるのなら、靖国神社にお参りするまえに、アメリカ政府に抗議のひとつもしたらどうだ。それすらできないなら明白な憲法九十九条違反政府である。

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

# 『九条の会』アピール文

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし（作家）	梅原 猛（哲学者）	大江 健三郎（作家）
奥平 康弘（憲法研究者）	小田 実（作家）	加藤 周一（評論家）
澤地 久枝（作家）	鶴見 俊輔（哲学者）	三木 睦子（国連婦人会）

# 『九条の会』発足会での 各氏のあいさつ

7月24日、東京・ホテルオークラで開催された『九条の会』発足記念講演会での挨拶と講演の要約をご紹介します。

## 世界の人間の歩みの結晶

作家 井上ひさしさん

私たち主権者が、ときの政府・権力に対して発する命令が憲法で、ときの政府が国民に命令するのが、法律です。法律が、憲法に違反していないかどうかを見ていくのが、最高裁判所です。この関係を吉野作造先生から教わりました。



政府に対して国民の命令の中心になるのが、憲法九条です。これは1928年の戦争放棄に関する条約、パリ不戦条約の条文がそっくり九条に入っているのであって、これはアメリカの押しつけでもありません。当時、40カ国以上の国際連盟加盟国の総意が、パリ不戦条約になり、それを憲法九条が受け継いでいるわけですから、むしろ、世界の人間の歩みの結晶を憲法の九条は受け止めている。それが政府に対する命令になっていると、固く信じています。私はこの構図をしっかり頭にたたき込んで、最後の何人になろうとも、九条を守る決心です。

## 国民と議会の食い違いを 狭める工夫を

評論家 加藤周一さん

憲法「改正」は、戦後日本の歴史を見ると、かなり必然的にきたるべくしてきたという感じですが。憲法制定当時、吉田首相は議会で、九条が禁じているのは自衛戦争も含むと言っている。その後、その解釈がだんだん変わってきた。軍事攻撃を受けたときは、自衛のための抵抗は必要だ、それが日本周辺に、日本周辺よりも少し拡大...と。そして解釈に限度が



きたのです。憲法がスタートしたときの精神に対し、それを強め発展させる方向ではなく、元に戻す方向に進んでいったのです。

もし憲法がなかったら何がおこるか、第1が集団的自衛権、日米軍事同盟の強化。第2は、徴兵の問題。第3は、軍部の政治への影響力が強くなります。4つ目に安保条約を強化することによって、東北アジアでの日本の外交的な範囲が狭まり、孤立化が強くなります。戦争を望まなければ、軽々しく九条を廃止し、安保条約を強化することに踏み込むのは非常に危険だと思います。

私たちは何ができるか。二大政党が対立しているのではない。圧倒的に九条を変えようとしているが、議会の外では国民の半分以上が変えない方がいいとなっている。議会と国民の間の食い違いを狭める工夫が必要です。私たちが意見を発表する、一番強い手段は選挙です。私たちが賛同者を増やし、選挙と国民の意見が結びつけていけば、希望がでくると思います。

## どうしても守らなければ

三木武夫記念館館長 三木睦子さん

私は九条をどうしても守らなければと思っていましたので、夫（三木武夫氏）に「あなたはどうしても自民党なのよ」と言ったら、「もしぼくが他の党に行ったら、九条は守れなくなるんだよ」と言いました。



ひとりでも多くの人が九条を守ろうとしなければ、日本はどうなってしまうのかと考えますと、彼が死んだあとは、私がそれを受け継いで、大きな声をあげなければと思うようになりました。

いま、日本の体制を決めているのは、戦争のさなかか、あるいは戦後に生まれた人たちばかりです。この人たちは戦争をやらせたいのではないか。イラクでことが起こったからと言って、何も日本の自衛隊を出すことはないのです。日本の災害のために何かをしてく

れる、だからこそ必要なのであって、何も武器を担いで海外まで行って「戦争はしません」と言うのは意味があるでしょうか。

これから私たちの息子たちが武器を担いで海外に行かなくてもすむように、大勢のみなさんの賛同を仰ぎたいと思っています。

## 「希求」はいま生きている 私たちの肩に

作家 大江健三郎さん

教育基本法の前文と、九条に「希求」という言葉があります。どうして「希求する」という言葉を使ったのかを読みとる必要があります。日本人が歴史で経験するもっとも辛い状態のなかで、日本人は何とか新しい社会を復興させようと活力を失っていません。



新しい国家の民主主義と平和主義の秩序をつくりあげてを願っていました。そしてその思いが、「希求」という言葉に表れていると思います。

広島に原爆が投下されて今年で59年目。昨年、「原爆の子」の像の14万羽の折りづるを学生が燃やした事件がありました。この折りづるは、つるを折ることで、原爆症で死んだ少女と結びつこうとする人間の注意力と想像力のモデルです。つるを燃やした学生の倫理的な鈍感さは、今日の日本社会を表現していると思います。私たちが、つるを折って死んだ原爆症の少女と、つるを折っている少女を思い起こすならば、ヒロシマは風化から蘇えるわけです。

多くの犠牲の上につくられた憲法と教育基本法をつくった先輩たちが「希求」したものは新しい社会、新しい国でした。それはこれから未来に向けて生きていく日本人が、「希求」としてとらえ直すことができる。それをどのようにすすめていくかは、いま生きている私たちの肩にかかっています。

## 私と日本国憲法

核医師の会世話人 金井 英子

中学二年の社会科の授業で日本国憲法を学びました。そのとき先生は、「日本の憲法は本当に素晴らしい。特に、戦争放棄を明記した第九条が素晴らしいですね。」と、声高らかにおっしゃったことを、今もはっきり覚えています。私は戦争を体験してはいません。けれども、決して戦争と無縁ではありません。

父は広島で被爆し、放射能が原因と思われる血液疾患で亡くなりました。義母は実家の兄を失い、そのために義母の兄嫁は悲惨な生活を強いられています。また、沖繩に住む知人は、父と多くの親族を失い、自身も片眼を失明しました。そして私自身も父と同じ血液疾患を、いつ発病するとも知れない恐怖に脅えながら生きています。十数年前のことになりますが、私は中国を旅行しました。南京市で南京大虐殺記念館を見学しました。同行した中国の友人は、日本軍の写真の前で、激しい憎悪の表情をむき出しにしました。私は日本が中国に対して大変すまないことをしたと思いました。ただ、私が彼女に謝罪したとしても過去を清

算できる訳ではないので、お互いその問題については何も語り合うことはできません。



南京大虐殺記念館入り口の像

しかし、彼女を含めて回りにいた多くの中国人は、一人でも多くの日本人にここを見学して欲しいと思っています、感じました。今の日本はもう決して戦争をしない国である。素晴らしい憲法を持った国である。その誇りを持っていくが故に、私はその場にいたたまれなくて逃げ出したくなる気持ちを抑えてそこに立ち続けることができました。九条が「改正」されれば、中国の友人とどう付き合えばよいのかわかりません。それは多分、個人の問題ではなく、日本と中国という国同士の関係についても同じ問題が出てくるのではないのでしょうか。私達は、もう一度、身近に存在する戦争の傷跡を捜してみようではありませんか。そして二度と戦争を起こさないという誓いを新たにしたいと思いません。

## 人間の理想をかかげて

評論家 鶴見俊輔さん

私はアメリカの大学にいて日米開戦後4つ



の監獄に入れられ、最後は浮虜（ふりょ）収容所に入れられました。そこで「日本への交換船がでるが、お前は乗るか？」と聞かれ、私は「乗る」と答えました。アメリカで過ごした私は、日本が確実に負けると信じ、アメリカ

にいれば生きていられる...と信じていたが、「乗る」と答えた。ぼんやりとした、しかし強い信念で、負けるときは負ける側にいたいと思ったんですね。自分を支える哲学の底には、自分もわかっていないものがある。それが自分を支えているのです。

その後2カ月半かけて帰国、海軍の軍属になりました。ジャカルタで「病気の黒人捕虜にやる薬はないから殺せ」と、私のとなりの部屋の軍人に命令が下りました。自分にもし命令が下ったら、自分はどうか。この哲学問題を避けることはできない。そうして戦後ようやく達した結論は、『殺すことはよくない』と一言で言える人間になりたいということでした。それが人間として掲げられるただ一つの理想です。日本が必ず負けると信じながら負ける側にいたいと思ったこと、人を殺さなかったが、その問題を受けとめたこと、

この二つが「九条の会」に参加したいという積極的思いを支えるものです。

## 鋼の意志を失わずごいっしょに

作家 澤地久枝さん

私は、1942年のミッドウェー海戦で戦死した日米の兵士を調査しました。その大きな違いは、アメリカの一人の戦死者によってはっきりわかりました。ミッドウェー海戦で、もうすぐ生まれる子どもを見ることなしに戦死した一人のアメリカの青年。20数年後にその子どもが、ベトナム戦争で戦死したのです。アメリカは第二次大戦のあとに、朝鮮、ベトナム戦争と、常に戦争をしている。しかし日本は大戦が終わってから、一人の公的な戦死者も出してない。これは、自衛隊の既成事実が次つぎつくられて、シロアリに食われたようになりながらも、まだ日本では九条が生きて、それが歯止めになっているのです。いま戦争に向かって行こうとする流れは人間がつくっているもので、止めることができるのも私たち人間です。

子や孫、未来の地球の命に対して、この国は戦争によって物事を解決する手段をいっさい捨てた国なのだとこのことを引き継ぐために、いま自分は生きていられるんだという気持ちがあります。そして一番



## 九条医師の会とやま発足を嬉しく思う

核医師の会世話人副代表 黒部 信也

アメリカがイラクに侵攻して以来、毎日マスコミによって報せられるイラクの人々や社会の悲惨な状態に心を痛めない日は無くなった。

しかしつい六十年前までは、日本が中国や東南アジアの国々で、今のアメリカ以上の残酷な戦争を行ったことを忘れる事は出来ない。そしてその罪の償いを精一杯する事は、日本がなさねばならない一番大事な事に違いない。

イラクの戦争を一刻も早く終わらせねばならない。

戦争中朝鮮から拉致に近い状態で日本に連れてこられ、不二越の工場で奴隷のように働かされた女性たちが賃金の不払い労働に対する裁判をおこなっているが、不二越の責任者は何ら誠意ある態度をとるつもりがない。

今回中国で行われたサッカーの試合で示された中国人達の激しい反日感情は、日本の犯した罪に対する反省の弱さ、アメリカ力べつたりで中国軽視の日本の政策に対する憤りが噴出したものと思われる。

日本人自身三百万人を超す犠牲者を出した上で、敗戦によって私達の国の新しい出発に際して国是とすることにした平和憲法、特にその第九条の理念は、今こそ日本人全部で改めて護持する決意を固めることが求められていると思われまふ。そういう時日本を代表する知識人によって「九条の会」が出来、富山のそれに呼応する医師・歯科医師の会が発足することになった事は、本当に嬉しくなりませぬ。

の中心になるべきものは憲法九条であるということ。ここからは1ミリも引きませんと意思表示して生きていきたい。たくさんの方々声があげており、それが私たちにとっての希望だと思う。希望は自分が努力してつくらなくてはどこからか降ってきません。絶望するには早すぎます。鋼の意志を失わずにごいっしょにやっていきたいと思います。

## 「世界平和宣言」が いま光り輝くとき

作家 小田実さん

かつて「戦争を知らない子どもたち」という歌がはやったが、いまの政治をやっているのは小泉首相以下、「戦争を知らない大人」たちで、その怖さを感じます。

私は大阪空襲の下にいました。8月14日にB29から1つ爆弾を落としながら、「戦争は終わります、終わりました」とピラを上空からまいた、私はそのとき13歳でした。

戦後、アメリカは民主主義を持ちこんだ。そのアメリカは、爆弾を降らし、原爆を落とした。私は子ども心に「戦争はいかん」「戦争は間違っている」と感じました。

そこで日本人は、民主主義と平和主義を結合させ日本独自の民主主義をつくりだした。これが憲法で、そのシンボルが九条です。憲法にアメリカ人の手が入っていることは事実です。しかし、そのときアメリカ人として憲法を書いていないのです。「戦争はいやだ、これを最後にしたい」という気持ちが一致したんです。

日本国憲法は、日本だけでなく、世界の多くの人の気持ちがこもっているんです。その思いがこもったものとして憲法九条があるのです。国連は国際人権規約のもととして世界人権宣言を出しました。ほんとうは世界平和宣言、反戦宣言を出すべきだったと思う。それを一国の憲法という形で出したのが日本国憲法です。これは「世界平和宣言」で、いま光り輝くときがきたのです。

もう一度日本をつくり直す必要がある。そのときの根本原理になるのが憲法九条、平和憲法です。



## 世界の人々に積極的にアピール

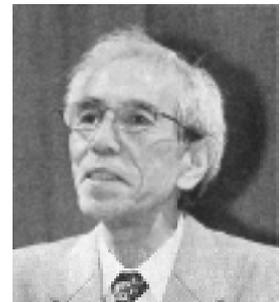
憲法研究者 奥平康弘さん

改憲のねらいの本質は、九条「改正」が最大、最高の目標です。

憲法には、平和主義、基本的人権、国民主権の三原則が、それぞれ一つのシステムをなしています。憲法に平和主義を掲げ、国際的レベルで主張しようと心がけたのは日本国憲法が初めてです。しかも日本国憲法が単に平和主義と国際協調主義を政治的な綱領として掲げたのではなく、九条の1項で戦争放棄、2項で戦力の不保持をうたうという制度化した形で宣言したことに、この憲法の持っている意味があります。制度化した裏づけを待った平和主義と、国民主権、基本的人権がそれぞれ相互交流的に、互換的に統一したシステムをつくっているのです。

私たちは50有余年の歴史を経て、平和的な国家、文化を発展・成熟させ、九条が持つ普遍的な意味を全世界に向けて発信する、ようやくその地点に立とうとしています。

九条は平和主義に裏づけられていればこそ、国内外、世界の人びとに説得力をもって主張しうるものです。従来型の「自衛隊反対」という九条を守るというだけでなく、もっと積極的に九条を押し出し、世界の人びとにアピールすることが重要です。



『九条の会』のポスター（B3大）

# 九条の改正必要なしは52%、ありは30%

## 九条以外の改正“必要あり”が35%から58%へ

憲法に関する世論調査では、1992年に行なわれたものに比べ、確かに憲法改正の必要ありが、35%から58%へと増加しています。しかし、九条に限って言えば、依然日本国民は九条はこのままでよい、という意見が多数を占めています。

(NHK世論調査=02年3月2日から4日・16歳以上3,600人・個人面接法・有効回答率64.9%)

### 理由

「時代が変わって対応できない問題がでてきたから」が81%で最も多く、「アメリカに押し付けられた憲法だから」と「国際社会での役割を果たすために必要だから」がそれぞれ9%。

### 憲法の理想と現状

「理想的なもので実現している」が10% (前回22%)、「理想的なものだが現実

とは開きがある」48% (前回41%)、「望ましいものではなく現実ともかけ離れている」12% (前回3%)。

戦争の放棄を定めた9条の改正“必要なし”は改正の必要があると思う」30%に対して52%。

「憲法を改正して」導入したり、「憲法を改正して見直す」方がよいという意見が最も多いのは、「首相公選制」の61%、次いで「国民投票制」が46%、「地方分権」と「2院制」がそれぞれ27%。

「プライバシーの権利」「知る権利」「環境権」「子どもの権利」「外国人の人権」等の新しい人権については、この中で盛り込むべきものがあるかについては、「憲法を改正して盛り込むべきものがある」という人が59%、「いずれも憲法の解釈や他の法律で対応できるので、憲法を改正する必要はない」が31%

## 武力で問題解決することは絶対おかし

核医師の会世話人 与島 明美

いま改めて憲法九条を読んで日本はなんと素晴らしいものを持っているのだらう、そして今まで私たちがそれに守られてきたことの重みを強く感じています。

長い地球の歴史からみると人類はまだ登場してほんの少しの時間しかたつていません。それなのにとても優れた頭脳を持ち、地球のことも宇宙のことも多くを知るに至りました。その優れた知識を使い人類だけでなく地球全体、そして宇宙のことも考えた理性ある行動ができる力を持っているはずの人類が、どうしてまだ武力に頼って問題解決しようとするのかわかりません。

私たちはやむなく病気になる患者様ひとりひとりの命を救うために毎日奮闘しているのに、この地球上では元氣な未来のある人が戦争でたくさん死傷している現実はどうみてもおかし

私もひとりの母親であり、家庭では子どもの成長を願って日々悩みな

がら子育てしています。今の子どもたちはほんとうにいらいらしく、先生や友達の前ではいい関係を保とうと、とても緊張しているようにみえます。半面優しさやおだやかな関係も求めています。そして戦争に対して非常に純真な気持ちも持っています。

丁度公民の課題で憲法のところをやっていたので話が弾みました。戦争は嫌だ。自分は絶対に行かない。人を殺す事は悪いことなのに、戦争で国が人を殺す事がどうして悪くないのか。学校の中でも暴力はいけない、話し合いで問題解決するように言われているのに。どう説明したらいいのでしょうか。私はこどもの素朴な疑問、純粋な思いに答えられるような生き方をしていきたいと思っています。

戦争の不当性を理路整然と説明していく事は専門家にお任せして、私とはかく武力で問題を解決する事が絶対におかしいと率直な気持ちを伝えていきたいと思っています。そのためには憲法九条は絶対に変えてはならないものなのです。子供たちのためにも自分のためにも、人類と地球のためにも。

## 富山でも「九条ファンクラブ」がスタート

『九条の会』9氏が東京でアピール発表の記者会見を行なった6月10日に先立って、富山では5月29日に「憲法九条ファンクラブ」が発足しました。

これは、いま憲法の九条が変えられようとしている動きに危機感を持った人々が集まった、個人参加の市民活動です。世話役を務める富山市の元高校教員、長谷川了一さんは、「変更をいっさい認めない従来の護憲運動は受け入れられにくい。改憲に賛成する人の中にも前文と九条だけは変えたくないとする人が多いという世論調査の結果を考えた運動にしたい」と話しています。



### 富山弁で読む憲法第九条

ファンクラブ出発の会パンフレットより

#### 日本国憲法 第二章 戦争の放棄

あんたらっっちゃ、富山大空襲で、  
でかいとの人が殺されたが、知っとっやる？  
忘れたがけ？ 忘れたらあかんちゃ！

#### 第九条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】

わしらっっちゃ日本国民は、人を殺したり、

殺されたりすっ戦争は、もうとせんがに  
決めたがやちゃ。世界中が平和になるように、  
お互いことん話し合って、  
解決すっがにしたがやちゃ。  
そやから、文化、宗教、習慣、人種がちごっつ  
ても、なあ～ん問題ないがいちゃ。  
そんなしゃばが平和ながいちゃ。  
そやさかい武器も軍隊もいらんがやちゃ。  
世界中の国が永久に武器持たんがにしたら、  
ほんまに良いがいね。  
わしらっっちゃの力で国に戦争をさせんがっ！

## 武力によって国際問題が解決され たことは無い

核医師の会世話人 太田 真治

私は「核兵器廃絶をめざす富山医師医学者の会」の会員である。  
なぜ入会しているのだろうか、自問してみる。それは生命、環  
境を破壊する最悪最強の兵器であるがゆえに憎むからだ。

では、核兵器が無くなればそれだけでいいのか。否、通常兵器  
を使う戦争も集団殺人行為そのものなのだ。よって、容認できな  
い。

今の日本の権力者達は、日本が国際貢献するためには自衛隊を  
海外に出動させなければならぬと、単純に考えているようだが、  
今日までの歴史を省みてみれば、武力によって国際問題が解決さ  
れたことは一度として無い。テロをなくすためにテロを攻撃し  
たアメリカのやり方が、より一層テロを頻発させている。武力を  
使わない国際社会を目指すのが二十一世紀のはずだ。

日本の政治状況に眼をむけると、そんな理想とはかけ離れすぎ  
ている。二大政党といわれる自民・民主は、武力を使う国際貢献  
推進派として共通しているし、そのための障害たる憲法を変えよ  
うと目論んでいる。現行小選挙区制度の元では、憲法九条を守ろ  
うとする共産・社民は埋没しそうになっている。

そんな現況を打破するべく、「九条の会」がアピールを出され  
た。特に医師たる加藤周一氏が、「医師こそ、『生命を守る』と  
いう社会的役割を率先して体言せねばならない。」と述べられて  
いる。大賛成である。ゆえに、私は「九条の会富山」にも入会し  
ようと決意した。

愚かな戦争による勝ち負けは人命の犠牲を伴う。が、オリンピッ  
クをテレビで応援しながら、スポーツの勝敗には命の輝きを感じ  
ずにはおれない。

特別  
寄稿

## 敗戦体験者から見た改憲論議

核医師の会世話人

瀧 邦彦

「憲法九条」を変える変えないの議論が取沙汰される昨今、第二次世界大戦に参加し敗戦を体験した者の一人として感想を述べてみたい。

## グラマンの機銃掃射を受ける

東京の連日の夜間空襲を経験し、昭和19年にシンガポール（昭南）の南方軍総司令部に向け出発したのは12月の豪雪の中、富山駅での単身出征だった。

翌年の正月、陸軍の病院船バイカル丸に乗船、門司港を出帆した。最初の寄港地は基隆（キールン）港であった。船の故障の為、余儀なく台北陸軍病院に一ヶ月臨時勤務することになった。ちょうど台湾沖海戦後の一ヵ月後であった。台北陸軍病院勤務中、米国グラマン戦闘機の空爆を受け、身近に機銃掃射を受けたが九死に一生を得た。又、基隆港では乗船が至近弾を受け爆風に吹き飛ばされ、胆を冷やしたこともあった。

## 火柱立つ港が波静かで穏やかに

敗戦後、台北大学の外科教授となった畏友許書剣君の招きで戦後再び台湾を訪れ、余暇を見て基隆港に足を運び、高台から基隆港を眺めた。戦時中とは全く異なり一隻の沈没船もなく、海中からマストをのぞかせている船も見当たらなかった。港内は波静かで、穏やかな海面に鷗までのどかに飛んでいた。



私が戦時中入港した時は港内に火炎を起し、火柱を上げ燃え続け、時々爆弾の爆発音を聞きながら船中勤務に服したことが走馬灯の様に思い出された。グラマン機の操縦士が身をのりだして、日本の病院船の港外退避を促すアナウンスを聞いたのも30年前のこととは思えなかった。

戦前は台湾も日本の領土であり、許君も日本人であった。金沢の美女と結婚したので、戦後奥様が台湾人に帰化することになったのである。学生時代の友情が今日まで続き、彼の日本訪問の折には必ず会って会食するのが老後の最大の喜びである。先年最愛の奥様をくも膜下出血で亡くされ、分骨が金沢に納骨されているので、墓参りに来る彼と会うのは「友あり遠方より来る又楽しからずや」の心境である。

## 無茶な戦争で日本が得たものは皆無

台湾は今も戦時体制で陸海空の三軍は国民の義務であり、戦時中の日本と変わらない緊張状態にある。徴兵制度も戦時中の日本を想起させるものがある。

憲法九条は敗戦の時、平和を主唱する日本人の衆知を集めて作られたものであり、武力を放棄する九条を同盟国米国の圧力によって変えると云うことはどうしても納得出来ない。無茶な戦争で日本が得たことは何一つない。領土を失い財産家屋を失い、最も大切な人間を失い、得たものは皆無であった。丸裸になった日本をもう一度想起してもらいたい。

## ベトナムを侮ってベトナムに負けた米国

自国の防衛の為に軍隊は確かに必要だが、戦争をしかける軍隊又は参加する武力は必要ではない。「驕れる者も久しからず」米国もローマ帝国の如くソマリアの徹を踏まないとな誰が保証出来るだろうか。徹を踏むと断言する学者や宗教家も沢山いる。

ベトナムを侮ってベトナムに負けた米国は苦い経験を忘れたのだろうか。窮鼠猫を咬むの佖令（たとえ）の如く、武力に劣るベトナムは阿片を使って米国将兵の麻薬中毒作戦に出た。その結果多くのアメリカ兵が阿片中毒

で上官暴行、サポタージュの連発で戦争の継続に支障を来たし、第二次阿片戦争に陥ったことは余り知られていない。

### ベトナムで実力行使しなかった日本

ベトナムでは日本軍が仏印に上陸した際、ドーソン沖合で日本海軍は艦艇を並べた。その時、空砲を放ったが実弾は放たなかったと云う。その後シンガポール攻略の足場として使った仏印には、進攻時銃弾を使用しなかった日本軍は敗戦迄実力行使をしなかったのである。米国のベトナム戦争とは全く対照的であった。

敗戦の昭和20年8月15日、日をおかず上陸して来たフランス海軍が海防（ハイフォン）港に上陸し、再度仏印統治の野望にかられていたことは確かであったが、ベトナム人の民意が全て日本軍に傾いていたことを知った仏国政府は、いち早くこの野望を捨て全権を米軍に譲ったことは勝敗の明暗を分けたのである。



この時歴史は動いた。米国はロシア牽制の為どうしても仏印を手に入れておきたかったものと思われる。武力財力に弱いフランスは判断を間違わず、米国に全権をゆだねたことは誠に賢明であった。引くべき時は引くフランス人の永年の知恵は、日本人も学ぶべきである。

我々日本軍は在仏印中ベトナム兵を兵補として教育し、又一方ホーチミンの軍隊がベトナム共産党として呱呱の声をあげ、次第に強くなりつつあったことは確かであり、ホーチミンのベトナム共産党には日本軍はなるべく干渉しなかったのである。この共産党の強力

な存在が戦後日本企業のベトナム進出をかなり遅らせた理由でもある。

### 岸壁で別れを惜しんだベトナム人

ベトナム女性の労働力が抜群であることは、ベトナムに在住した経験のある私達には衆知の事実である。昭和21年3月、敗戦で帰国に際し海防の岸壁に安南人が列を作って箆籠を振り、リバテ船で帰国する日本兵を見送り別れを惜しんでくれた光景は、未だ私は忘れることは出来ない。

以前ベトナムの難民船が日本に向って出港し、東支那海を漂流したことがあるが、そのテレビ放送を見て安南人に一度くらい東京見物させてやりたいとの思いにかられたのは私一人であっただろうか。日本軍も永い期間随分とベトナムに迷惑をかけたであろうに。戦争に負けて帰国する日本兵を、岸壁にて温かく見送ってくれた現実を立場を変えて見る時、日本人の我々に出来ただろうかと反省することがある。この様なやさしい国民性に惚れこんで、将兵の中に現地逃亡して安南女性と一緒にになった者も多数いたことはご存知だろうか。

何れにしても、戦時中ベトナム人に武力暴力を用いなかった日本軍が彼等の敵愾心を起さなかった理由と思われる。

### 暴に報いるに暴をもってせず

日本は今イラクに米国の同盟国として参加しているが、米軍がイラク人の殺戮を繰り返す以上、いくら日本がイラク人の援助と云う名目で活動しようが飴の効果はなく、鞭の米国が存在する以上無駄と思われる。

「柔よく剛を制す」。この哲学は何時の時代も人間の真理であると言ふべきだろう。蒋介石は米国ルーズベルト大統領に強く働きかけ、日米開戦に持ち込み、日本を敗戦に追いこんだ。その彼が日本軍の敗戦に対し「暴に報いるに暴をもってせず」、負けた日本軍兵士を苛めるな、と中国の八路軍に布告したことは余りにも有名である。この格言を附記して憲法九条の平和保持の精神を守ろうではありませんか。

戦争をしかけない日本国をどうしても作りたい。若者を戦地に送らない、死なせない日本国を。どうしても兵を送りたいなら、ハイテクを知らない、出来ない私達老兵を招集したらどうだろう。小泉首相も自ら戦争の悲惨さを体験して下さい。世界の若者を殺さないでほしい。

## 寺島実郎、富山で熱く語る！

# 世界の潮流と日本の進路

～脅威のアメリカ、希望のアメリカ この国のあり方を問う～

寺島氏は、世界を飛び回って収集した情報をベースに、研究、講演、執筆、テレビ出演など、多忙な活動されています。

その中で、世界と日本についての確かな歴史認識に基づく独創的な分析を行ない、説得力のあるデータと幅広い知識で、これからの世界と日本の進むべき方向を提言されています。

今回は、アメリカ大統領選挙直後の世界の平和・経済・政治の動向と日本の進むべき道についてお話しいたします。

とりわけ憲法第九条が、国際関係の中で日本のために果たしてきた役割と、これを守ることが将来的にも国益であることをわかりやすくやすく解説します。

講師 **寺島 実郎** 氏

とき **11月16日(火)**午後7時30分より

ところ **フコク生命ビル 2Fホール**



主催：『九条の会』に賛同する富山医師歯科医師の会、

協賛：核兵器廃絶をめざす富山医師医学者の会、富山県保険医協会

\* この講演会は、『九条の会』に賛同する富山医師歯科医師の会、および核兵器廃絶をめざす富山医師医学者の会、および富山県保険医協会の三団体が共催で運営しています。参加は無料ですが、会場で募金をお願いすることがあります。

### 会費納入のお願い

私たち医師・医学者の会の活動は、会費中心に運営しています。活動の基盤となる財政を確保するため、先生の入会ならびに2004年分の会費の納入をお願いします。

会の趣旨に賛同し、入会を了承される先生は、FAXまたは電話でその旨ご連絡ください。会費納入用郵便振替票をお送りします。

年会費 5,000円(毎年7月が期首)

振込方法

「郵便振替票」をご利用下さい。

連絡先

核兵器廃絶をめざす

富山医師・医学者の会

富山市桜橋通り6-13

フコクビル11階 076(442)8000

### 編集後記

- ・九条特集にあたり、かなりの文書に目を通した。護憲と改憲、説得力のある議論を比較すると、共通する一致点がある。
- ・それは双方ともに、九条の不戦と軍隊不保持の規定が、現実政治と大きく乖離しているという認識に立ち、その状態を何とか打破しなければならないという危機感だ。
- ・違いは、憲法よりも自衛隊海外派遣など既成事実を優先するのか、あるいは憲法の理念に立ち返ろうとするのかである。
- ・しかし第三の議論もある。それは、憲法とは国家の暴走を規制するための国民の道具であり、結果として違憲状態であっても、ブレーキはかかっており、立憲政治は機能しているとの認識だ。
- ・いずれにせよ九条改憲論議は、「あなたは戦争を肯定するのだろうか」を、一人ひとりの国民に迫っている。(S・M)